馬誌

雜話部

五十七

和書門
類 號 函 架 冊
一七三九五 一三〇 六二四

内閣文庫
和書
類 號 冊 函 架
一七三九五 六二 五四 二一

武術兵法

内閣文庫
番號 和 17395
冊數 62 (58)
函號 154 455

国立公文書館
National Archives of Japan

馬誌卷之五十七目録

雜話部

内閣文庫圖書

淺草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

馬誌巻之五十七

雜話部

一　武士の勵むべき藝術の多き中に將士とも
に專一に勇むべきは馬の業なり礼と至誠ハ
出るにして堅きを破り危きを逃れ調良自
在の働きにして其國を治め治むるなる徒
としへにして古書小夫に翔行せん事を願ふ
志ものふ地を攝行せんにハ馬に載も

の示し馬ハ是兵具の根本國の大用ふりとも
記せり昔し日本武尊の詔を載せる武名
論ずハ馬を爲行自立の珍寶ふりとあり古
へいるに奈さりしを武士ハ云ん事して雜
職ふ〳〵いくりとそ出故と士しるものを馬月
奈さる時と鞍を背ハ勝と指しるなり越ふ
るハ乱世のみこうハ日用の勤めして武門の人
〳〵心掛へし

馬術要覧
下同

一 馬ハ國の興亡武運の長短よりるものなり

昔し漢土の項羽ハ望雲騅と名るに奈て
戰功をして暴秦をたほし楚の覇業をあ
らせり我朝の厩戸皇子ハ甲斐の驪とめられ
靖洲ハ逆浪を鎮めて長〳〵王法を興し給
ふ契丹の大將耶律氏ハ善馬と奈し故と遼
こを浸きて敗軍ハ難を逃れ再ひ主國を興
し奴平家の初盛を良るに奈し故とちそ海
を渡りて敵の鏃を遁まつれ義経の大文忠
ハ古今の奇功をなして謙信の寶ハ月毛ハ近代

の名誉を成せりそれ大將たるものは人の
を立んゝ好まざるんや綿々たる馬の家とを
捨て箕裘の業を継ゝ業所を忘るべけん
やこのあれと漢武は馬を好み大宛を伐て
武を黷ゝ虞公は屋産の業を貪り敵と
なりゝ國を失へり報ずの仲綱は木のもと
いつの馬ぬて福をとり宗盛は南鐐いつるも
へとまをてゝ礼をなせり共驕ゝ心を易
むゝ過ちを及ぼ吾と形ふり唯中庸とのふ

を以て行れの道とも古とされ古道小戦を忘る
きは礼れ戦を好むはまつ亡ぶと水火は民の
用なり用ゆる所違へは卯て民の害とふる故
小士は馬の道を忘るべゝとなりゝ一偏り
第ゝて家を治ゝ身の異ひをわれ事を
一のを

一
昔ゝ漢土の劉豫州は股の肉を生ゝるを見
て嘆ゝて云ゝ我礼世ゝ生れ名を惜み功を
んゝ一日を送る上ゝ居ふさる日なゝそれ

かゝる鞍の間にこゝろの肉痩おちて骨に徹
れ今休むこと能はず月股の肉肥しゝと大
功をふすゝの勤ハ元斬の如し家國社名將
義家公ハ少年より馬を知給ふ神を
師として鹿島の冥傳を得真任宗任良
將と年月合戦し武衛家衡の別部と日夜
戰ひて終に奥を討従へ給ふ大庭ハ鎮守
手うるにより鎮西八郎の矢先をのがれ
齢ひを延てより又源平の勃ひと平家の方

より景清盛次ふしゝ大剛の者をもつて先
として二十騎ばかり出しうゝ為合父子平山
う景馬に乗て遠矢角えあるゝ為れて孤
合する事ひゝくハす皆城内へ引入る異国
本朝ともに昔の人を將ゝ武藝を
習ハし時ゝ腰胆ゝ出て旌旗をたて貝太鼓を
鳴して鯢戸をあけ立ゝるを奈合せ軍の
さゝを常ゝるにを教へ勤ゝせり末世ゝ
なりて武功を立し人の子孫ハ皆安座し

て富士をしけ祖先る上の苦みせ〜るを去
らすう馬と諫ふ天理く皆ひるるもあり冥
罰を恐るく〜そ大る板経久うしくるを
農。工。高。賈皆〜〜こうさ〜〜の家職を勤む
武士ハ弓馬の道勝負の理合を知るを家職
とす学問〜いつるも此家業を明ら〜このく〜せ
んう為あり又云く〜歳六十よ仍りての武臺を
今〜ゝるのふにあ〜いへり

一 延元三年閏七月二日足利の合戦と新田左中将

義貞ハ中門にて鎧の上帯をしめさせ水練達者
にて五尺三寸ありける大つるに白絹を歩無て
門前にて惜んとして給ひけるふ此馬俄に驚
強くして騰跳狂ひけるに左右に附くる舎
人二人踏まれて死ぬ生き成にけり是をもて
思義と尺ると無ふ旗さ〜進て足利河を
渡されて奮〜ゝる戦に河内を〜て旗さ〜
水に流りにけり四やうの怪〜も未無に出を
示〜けるもこに歩臨める戦場を引返れ

へきめあ〳〵すと思ひて人並人並と向ひけ
る勢共心中に危ふきをれいかるりけり 参考大平記

一 慶長元和のころ豊後國より制紙といひて書通
の書用いりけりしに庭訓名誉抄つるの上ゆゑ
あるひの馬場なれを一返ハ中間より馬ゆゑ口を取
せて試むに行くり不思議ふりしいけ盲目家
の内〳〵を歩あこうふ治を人の家通りけるの
見聞を聴て行毛の馬なるべしといふく歌
度いひてもちつる事なり〳〵先上馬の癖

癖をいつるに為ふすしいつるなりし分論的
老るの見音を内分ふる足調子のゆへとやう
て座にるを捜りて誠るところハ好いて遠いす
見考特ちりあの上をハいるものなれハ年
ふへり〳〵すと〳〵ふりけ盲目の中集を家と奥
州の者ゆて十歳の内ちりつるすまて三十
給業ちてるの師と成て伶楽の道をるとし
て豊州へちり後四十と及ひ既と盲目と成る
きとも五十六十と伶りてるを家けるゆ前の

如くして目明る人と二丈三丈に入遠ひて来る
て地道早足にこのけものゝ出てもあつかきを子
細あらぬ希代なるそ人といへり試に目明
ある人の一つ搗てりし後。蓋盛来ふ。貫の木通
し。屏風来。さ外搗ての曲つるハさて事ふれ
とも盲目の為にして前の如くふるハ希ふ
るゆへなり 語伝集 砕玉話

一

昔し荒木といふ人てるを事ふるこゝ世くに人のた
れり或ときいとむつかしき出曲のつるをたのま

きてて来てけれそ一見ものを出てて見てて来ふ
きけるうりひくゝ馬前へも引す後へも退ふ
たしてて動き働らゝ事もふゝ立て有山て
日を要をしけりさてるりてりてしるけれら
と曲直りたりてて返これけり其後ハ彼馬二
度出るてあこりこて関ゝ論ゝ先の人ハ
来無ゝハ四ハりて心海ゝこて わり古八傳
の歌の書ても此来やうの面あゝ思ひしゝ
をこりり

年月を鞭のあとてをくりつく
心を春の日とゝもゝ方てゝ行き
とあり〳〵云の墨をみれい猫をこの〳〵思
ひ結る是い齋藤安藝守好玄の徒ふりとき
〳〵馬術要覧 武馬必用 下同

一

昔〳〵房州と石井といふ人あり之極めて巧
るを真されゝを得し〳〵り或時主て巧事のつ
ゝき馬に乗けきいけ馬を勝れてもつゝき
巧やうこうふ退見の早きこと行翔見ゝりえ
程早〳〵中に小庭なるにてゝハ乗ゆ〳〵殊廣
き所ゝて乗んゝて駐足へつれて引て責にけ
きいふを〳〵馬巧てゝけり甚附出ゝ抜めゝとりせ
ひ〳〵巧ゝ巧せてゝ三里ゝ野を走らせけれい
此後ハ二度出馬巧曲を出ゝりけりゝゝ

子金をゝ〳〵〳〵いく〳〵巧馬の
ひゝつのくらを教ゆへこのゝに
と古八條の歌を書ゝもみえたりつつの鞍
ゝゝみけるゝ石井ゝ乗〳〵方のゝゝをやふ

らん

一　或大寺にて番人くゝ恥こゝ、せんくゝめに上洛の馬小鞠口を教へて口を放たんといふや鞠出るやうに常々仕込て亜せられ数多の番人をめして彼馬を番せらられほにあらまくとよろこひ興くゝ給へり或時小姓といふ番人を呼せゝれ件のるを番せゝれけり引出しゝり馬あゝくちゝ鞍下あちつこの手再をたくて鼻息いゝくゝてるの先番ちゝ

ふるゆへ口を放ちたくゝ遍を重てつゝのれを待んと番けれい口取者鼻てのこてするゆへ口を放ちんとしけりちゝたゝり小姓ちゝ番猫の馬と心得ていや今ちゝいゝくいひて陽口にて番利口を間為して口を放ちせけまい出にかゝくすひらみて出けりちれくゝ先の変化を知しるゆへ出ちゝ屏風にきりくゝと打けり陰の調子出てるを志つゝ番くゝるゆへ番ちたくゝけり

渋人田之右京進秀行の養子ふりとゝ〳〵

一　寛文十二年閏六月悪しるの癖をゝ〳〵直され馬
奈あり酒井雅楽頭忠清。稲葉美濃守正則。
両人のるゝ者ハ是を直されゝゝて辛抱と
して賞翫なるゆへ此者を公儀へ召出されい
ま調法なるゝ〳〵この間雅楽頭美濃守相談
して殺るゝ老中久世大和守廣之。土屋但馬
守數直。板倉内膳正重矩。相談られあるゝ
ゝゝ同ゝ是ハ渋調法ふり召出されゝ

ゝゝいゝり仍て知行五百石ゝて召出されゝ
ゝこの旨委細上聞ゝ達しい処ゝ召出しゝて殺る
ゝゝ西ゝゝゝに存すれハ召出さるゝ但
ゝ馬のるゝハ此ゝゝゝて防部豊後守支配
して能鍛練したるものふり右の旨を相談
せゝめ渋元御るゝゝゝゝ中ゝハ召出さるゝ間
ゝ者ゝ後守へ中談ゝゝゝ立ゝて仰付らるゝ
ゝ仰出ゝるゝれゝゝゝて同廿五日雅楽頭美
濃守大和守但馬守内膳正五人の法老中ゝ後守

宅へ来り為る事直しい奇妙なるものとも申候
りきて公儀へ召出さるべきハ訴法とるべしと皆相
談せしめ上聞に達しいかゝ召出さるべき思召
さる但しるの事なれ
大猷院様御代より當御代まて先後寺支配
して殊更功者ものなれハ先後寺小相談せ
しめ渡り所存より後ひて色も角も作為なら
へきの旨上意あり其殿山ハ何と思ハれいや
いつくり先後寺聞て各相談の上にて上聞

に達されい事を其存是ありとて申つゝ
ハれ共上意ハ重しい面くべの遠慮ハ軽しい
存申さすハ上意を軽んせるく似しれ共一
且の思召を申て見るへしい無悪焉をよく
直さハ多数の訴法人ふれとも公儀法度に
ハ所詮法とあらすそのく如何とふれ今天
下の主の御身の上に何の思召これあり為る
を直しに法焉と召れんや始より癖とれふ
淳直なるを相談へて広厩に置へき事ふ

り出されるとく癖馬ハ人へ准すれと乱気に
同し一旦之心直るといへとも又発らんを忠え
かりし故と乱気の人へ共心直りたの如くなる
りとも御家へハ再ひ出さす是又例の癖の類
らんとを思ふ故ふり況や畜類の癖あるる
も癖直りたりしとも其の馬小用ひ難
きとく大名等と下さるるとも一旦癖あり
るとを下さるを先ふて又癖起りて用ひ難くれ
諸人挙りて嘲り後代の譏りたるへしなふ

始より癖ふくすふを下るの馬ふを用
ひ大名等へも下さるるとこそ出るへきとく癖
る直しハ更に天下の法なふ小法則法にあ
れ彼癖馬直しハ名我等なりとも親法ふ
あくすふ厚恩を以て大禄を賜りれ上ハ癖ふ
き良馬を親へて乗料とすへし如何そ尼
う癖馬を直して用ひんや彼癖馬直しを親
法と思ふハ名我等なる君仕の小姓侍の一匹
を持くるも大畧なれハ癖ありて乗れさる

時に直し貫ひて来るふるゝ〻詔法ふり
越るを今度彼者公儀へ召出さるゝ事ハ更り
無ふり其ゝ品ハ世之の軽き侍の者詔
法しるふり万一公儀へ召出されハ軽き者ゝ
頼いまふり難し其如ハ家人とかりてハ
軽き者の用るハ世ハ皆て例へ〻ゝ此れ
ゝハ公儀のゝ詔法ゝもふらす世之の人の
詔法ゝもわゝすゝ無用の人とかるへし
忠秋ゝ存するにハ只其まゝ品立て世之の
者の詔法ふしゝきものふりこれハ是抑う
一存を以て各の賢意を歎ゝ仰れゝ
も全ゝ我意を立るゝ事ゝ思ひすゝ和存
を申へき旨仰を蒙りハゝ面ゝの忠を
憚ゝすゝ申ゝて和詮上意次第ゝ相定
むへしゝゝりしゝて 武門諸説拾遺

一 馬の上かん中かんとゝふ駻の字ハメケシ
ゝゝむ字ゝてたけりゝゝむ義ふり 貞丈雑記

一 荒き馬を上駻と名付け来ることを下駻と名

一
つゝ陽曲ハ上弭とあり蔭曲ハ下弭とあり
清濁相兼ねるを中弭とゝ凡此三つの馬
を如として名づくのなるひあり心を廻らし
開悟すべし　武馬必用　馬術要覽

一
馬の駢を春生するを喜ぶ河魚濁ら
へり屋代庄助ハ去年生るゝいくとゝ曉やみゝ生
るハ弭宜しとゝいへり大坪流ハ春三月
より生るゝいへども上十日を上駢のるゝ中十
日を中弭と定め下十日を下弭とするゝいふ

ふり唐古ゆも茨生るを蟬子と名付て鷲ふり
とす　馬術要覽

一
土屋惣兵衛物語くゝる大將ハ肉踏るゝあり
て見踏るゝきふ常の大將ハ肉踏るゝふゝて
見驚ゝあり馬めんさやうの事是あり弭よ
きるゝ肉踏るゝ見踏るゝきふ不駢の
るハ肉踏るゝぜんして見驚きすゝいふ　赤橋舊藏肉書

一
髮立のる弥髮を用へこゝ道具と取ゝみ
ゆ縄と取掛みて悪しゝ　竹中百箇條

一物を見るに高くとぶ事あり震へて去さる馬を高くとめんとかへしてさそふをそれ何はと物を見てうん高くるとかるへし　武馬必用馬術要覽

一巻髮を八田うみとも云　取髮又ちのあきのこうみ用し立髮とも矣髮ふしくゆへし又云るの去のみの髮とゆすいすいはとうぶはとうもゆすへし右何れも馬の髮の事なり　武器考證

一髮切しる馬をやりうしとしてつい悪し髮切なる馬ともいふなり又いこのぐしうふる馬ともいふなり　因本記

一馬のゆうみ

一貫曰くに馬故實に順伊勢貞記今俗小取髮をいへる所と志田みのうみと名附を去れり

又是をゆのみと注せり思按するにゆうみとも志田みの髮の異語なるもやあらんん平家物語に結ぶ木いうに掘永髮川ハ西國一の大河そや腹帯は伸て見えさふらふそ志め結へといひけるを

馬ゑこもあぶんとや思ひけん二色綱をるの四うみを指左右の袋をふみ長このゝ腹帯を解てそ志ゐしゝけるとも見る考へへ　槿室記

一下北馬といつハ大追物ときつるのゝわり竺無馬ふゝを下北といふへゝ千竺無にゝきゝ馬ふゝといつへ下北馬とハ大追物ゝ限りて中事ふりう馬図書

一あゝしの馬ハ蹶このさる徒ゝりをいへも

鞍下を取て乗ゝ其得失を能ゝ考て用へ　一色持用集

一あゝしの馬ハ乗る時是の運ひゆゝ左の前後の足を二度ゝ運ふ右前後の足を一度ゝ運ふふり歩みやゝ一つ拍子ゝ足を運ふを蹠足（わろあし）とてあゝそゝ足の蹠ふり常の馬ハ足を四つ拍子ゝ運ふ細ふる足をひわりわゝしのるハ足を二つゝとゝして足をひわゝそこのゝ大きこのふるゆへあゝしのるゝいあゝ

長くいつるゝわらひ

一 ひとしいの浮にぶりての馬とハ水の長ひ
の馬をいつわるゝのつるく對していつる名目
わりもたいハひとくあしの略語ふり常
長くとも書ふりひとくのつるゝ運ひやうそ
方の茅長沈と方の後長沈と右の茅長沈と
方の後長刃の如くにつ拍子と運ぶかり
常の歩こやうを長くいつ

一 つるゝ馬とハ跳をつるく的出けしる如くく

一 ゝて小ゝ綱を引出りて破りゝ馬をいつ
ふ人をつるすゝ言かり

一 こみ馬とハ馬と馬とて後退りく引出せく
ゝ出こるつるふり

一 いこのゝ馬ともいゝ叫ゝするつるともいつハ
先へ行ともとかれる馬を云かり退るふそ
あくくして先へ進ゝめふり

一 馬を引くもろに引のりロふ引ゝいつ事盛
裏記ゝ見ゝ大岡備茅ゝ度の説ゝえろゝそ

常の如く両口取らるゝ事なりのり口といふハ
鑓の所へ切りて二つ〳〵縄を取るゝをいふ
と又所爰主税ら説なり口ハ二つ〳〵縄をさ
し引をいふのり口ハ縄にて引をいふと
何れも実ふりやいまゝ詳らかなるべし 安齋漫筆

一 首毛振焼ける日瓜ゆでるゝ事
なり一のまき 馬術要覧

一 馬を弱くするハ四歳にてのこゝふりを歳よ
を欲ゆゝ弱くハ中きまゝ 高忠卿書別記

一 八寸に餘るをハ長く餘るゝいふ長に餘る大る
も多きにや生喉ハ五尺二寸ありけるなり
四尺五足らぬをハ弱くいふ是曲尺なり尺ふり
四尺を一尺とするにハあゝすの音を忌
へゝ都て尺といふふり 塵嚢抄

一 馬ハ長ハ四尺を常とし四尺五満つるを駒とい
ふ四尺一寸を一キゝいふ二寸を二キゝいふハ
寸に越ゝるをハけゝ解るゝいふ馬を求て
来ゝる時ハ印ゆ良を入て飼ふふり古へ

ゝりの風流かりゝを写しゝを常に槽桶の
浦さも白のふこのさふ〳〵て槽の下に行まても
変て白のうるさく〳〵しるうゝとかりまた
杵の長さい馬の跡れ長と均〳〵たるもの
ふり〳〵いへり是多いみふ故あるふ
るへし　夜山雑話

一
馬鬣を馬冠〳〵いふ又騣〳〵字或い鬃〳〵作り又髫に作る又髦もいふ曲
禮小髦る〳〵いふ注〳〵不鬣落鬃鬣也〳〵いふ立髮
を蓼揃へうるかり馬の長毛を生するを云又

髦〳〵いふ又鶾〳〵いふ蕃中に馬を駿鶾〳〵いふも
長毛〳〵ゝりて名付るかるへし馬の毛逆
ゝりに生たるを居駿〳〵いふ毛理輪回をふす
を旋毛〳〵いひ四毛ゝいふ俱に爾雅〳〵出つ馬
社頂上を騊〳〵ゝひ毛を毛を毦〳〵名つ〳〵ゝ高
を駪〳〵いひ腹幹肥大を駰〳〵ふ夜眠を酣蟬
〳〵名つ〳〵走るゝゝ腹下の鳴を鸞〳〵ふるの
轉卧を驤〳〵ふゝゝれを土滔〳〵名つ〳〵行れ進
きるを歩陟〳〵いひ前進せるを騁驁〳〵ふ

直く馳るを騁といひ突するを駢といふるの
睡を馳といひ馬が嚙を駻といふ馬病を駄といひ
ひ腹が病ひを騫といひ穀を食して疾るを
駿駿といふ黄病十二種三十六種あり丈勢を割
去するを騸といふ　華陽皮相

一　騸馬といふは陰囊の玉を抜してをいふな
り荒馬にても女馬のめくふるなり薩摩
馬ふくにあるなり　安齋漫筆

一　馬一隻を一匹といふ事其義一ならず風
俗通ふ馬夜行ふ茅四丈をみる故に一匹と
いふ又馬をそろへるを縱横長さ一匹ふるゆ
へに匹といふ又古へ乘馬束帛を揚るゆ
へに帛〳〵偶〳〵匹といふ文藝文類聚り
るの光景一匹の長さふるゆゆくに匹といふ
とこれ其説いまだ得とりがたし文心彫
龍に古へ車は兩をもて稱し馬は匹をもて
す車に佐乘ありりるに驂服あり皆尉並
をもて稱はその單ふるも一匹といふは匹夫

匹婦の匹の如くこの説を長せりすべし

華陽皮相

一 馬は小ふくん事を思へ上り下り易うくん
ためなり又富家の乘毛駿を多く上野
國一の宮神馬ふれいふり又鮫馬は夜戰に
くくいへとも朝日雪野あくに悪けれ
好みて此るに奏さるふり但餘多の中と
い表を用ゆべし 義貞記

一 軍陣くは月毛の馬を目當とくいふ

駿馬を毛付とかくるゆへ忘へしくいふ 騎士用本

一 早馬くいつと差別あり古来は長路を行
を駿くるくいひ近代は馬惜みて早きを馬
くいふくくく其次小其品あり生徒の其
は曜其を始くして翔其をいふふり下地の其
は拍子の其ふり鳥の其に大鳥中鳥小鳥あ
り雜其に二つの品ありり礼其片礼其踊其。
捌其千鳥其運ひ足伸其駈跳ありいつ
まても其其次くに隨て奇機の法もあるへ

き事あり〻〻早つる〻絹の引せやうあり馬合の習ひあり小馬。破衾。布引あ〻い絹を引〻る馬〻ものあり近頃まて〻〻早つるを奈〻〻るをいて上〻〻呼ばるあり今い曲つるを奈を止ま〻いふ是も古へ〻い皆れり馬術要覧 武馬必用 下同

一

今代は人毎に駒を愛し又い老馬を用る事多し皆武用を忘れての所為あり駒を養ふ折いつもつみ〻〻き〻〻價ひ宜し〻〻〻〻思ひ老てるを求るを〻〻價ひ猶〻きにこれり誠〻拙き心なり當歳より五歳をうてを駒〻名付六歳より十五歳をうてを四(ぐん)駒〻いふ十六歳より老馬〻いふ〻〻あり昔い今〻〻皆りて吟味変しき方なりや駒ふ〻い心定らに老るい息見〻も弱き〻〻て〻〻い奈料〻いせ〻〻ふり又を〻て用ひに〻いふ〻もあ〻す生嗅い明五歳の駒よりて世に其功ナ〻れ〻り井上黒い知盛の

秘蔵せられし老つるあり一の谷に落馬
の折り四十一歳よりして自餘の馬の及ひ
難き働きありかゝの駿馬は天性に
して常のるの捨るハあらざる事なりけ
故に其馬を卻て其功をあらしむるをさ
て伯樂の徒とハするあり

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan